

大阪狭山市総合教育会議 第1回会議 議事録

1. 日時 平成28年4月19日(火) 開会：午前11時 閉会：午後0時15分
2. 場所 大阪狭山市役所 3階 委員会室
3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 長谷 雄二

教育委員 山崎 貢

教育委員 瀬川 武美

教育委員 阪本 栄

教育委員 長瀬 美子

(事務局等)

副市長

高林 正啓

政策調整室長

田中 斉

政策調整室次長兼企画グループ課長

田中 孝

政策調整室企画グループ主幹

西野 公一

教育委員会教育部長

竹谷 好弘

教育委員会教育部理事

田中 典子

教育委員会教育部次長兼教育総務グループ課長

山崎 正弘

教育委員会教育部教育総務グループ課長補佐

荒川 郁代

教育委員会教育部学校教育グループ課長

吉川 豊

教育委員会こども政策部長

谷 富二男

教育委員会こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

松本 幸代

教育委員会こども政策部子育て支援グループ課長

東野 貞信

(以上18名)

4. 傍聴者 2名

5. 会議の概要

(1) 開会

(2) 市長及び教育長あいさつ

(3) 案件

1. 新幼保連携推進計画(案)について

2. 大阪狭山市保育教育指針について

3. その他

(4) 閉会

○事務局(政策調整室次長兼企画グループ課長)

ただいまから平成28年度大阪狭山市総合教育会議第1回会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ございます。厚くお礼を申し上げます。私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策調整室次長兼企画グループ課長の田中と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼して座って進行をさせていただきます。それでは、まず、古川市長からごあいさつをよろしくお願いいたします。

○市長

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、平成28年度の大阪狭山市総合教育会議第1回会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、常日頃から大阪狭山市教育行政各般にわたりまして、教育委員の皆様方のご支援ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

まずは、4月14日以降、熊本県、大分県を中心に今なお大きな地震が続いております。今朝の新聞でのことですが、死者が44名、今なお不明の方が8名おられるということです。負傷者が1千名近く、避難をされている方が約10万人近くということであります。全く予断を許さない状況の中ではありますがありますけれども、大阪狭山市としてできることにつきましては、今、副市長ともどもしっかりと万全の準備を整えるようにということで体制をつくっている次第であります。場合によっては、教育委員の皆様方にもご協力をいただきながら、大阪狭山市としてできる対策を講じていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、今年初めて、今年度第1回目ということにはなりますが、トータル3回目の総合教育会議ということになります。皆様もご承知のとおり、第1回目には、「大阪狭山市の総合教育大綱の策定について」ということでありました。あとあわせまして、「小学校普通教室へのエアコン設置について」というテーマでもありました。また、前回、2回目には、「平成28年度の予算編成について」ということと、「こども育成室を部に昇格する」ということにご審議をいただきました。この大阪狭山市の教育に関わる屋台骨といいますか、本当に大きな大きな方針をこれまでも皆さんにご審議をいただきながら、方向性を決めてきた会議であります。今回も、新幼保連携推進計画（案）及び大阪狭山市保育教育指針などについて、ご協議をいただくということでありまして、今、他市ではありますが、これらの件につきまして、いろいろとセンシティブな状況が起こっているというのも事実であります。おそらく大阪狭山市もこれまで教育に力を入れてきた市として、また、市民も幼保連携につきましては非常に関心の高い分野ではないかと思っております。これらをこの会議で大きな方向性を示していくということでありますので、教育委員の皆様方の慎重なるご審議、また、ご意見を頂戴しながらこの方向性を決めていきたいと思っております。忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

ありがとうございました。続きまして、長谷教育長からごあいさつをお願いいたします。

○教育長

失礼いたします。それでは、本年度、第1回目の総合教育会議ということですので、

教育委員会側として、ご挨拶させていただきます。この総合教育会議につきましては、設置後2年目を迎えるわけですが、教育行政が円滑である自治体は、その自治体の長と教育委員会とが情報交換を密に行い、連携していることが前提であることは言うまでもありません。その意味において、昨年度のこの会議において、忌憚のない意見交換が行われた結果、先ほど市長からお話がありましたように小学校へのエアコン設置をはじめとする教育環境の整備・充実について市長の英断のもと、様々な教育予算の充実が図られまして、感謝申し上げます。

さて、国際化や情報化が進展する一方、少子高齢化社会を迎え、また、更には、確実に人口減少期に入ったとされておりますが、単に人口が減っていくという問題ではなくて、社会や生活の変化にもたらす影響は、予測しがたいものがあり、本市の子どもたちも、ますます変化の激しい社会を生きて行くことになるかと予想されます。そういう中で、様々な教育課題にしっかり対応していくために、昨年同様、この会議で、市長と教育委員さん方との意見交換が活潑になされ、共通認識をもちながら連携していくことは、大変重要であると思います。教育委員会といたしましても、今年度も「大阪狭山市の教育」の充実に向けまして、更なる前進が図れるよう努めてまいりたいと思いますので、市長をはじめ、皆様には今後ともご指導いただけますよう、よろしく願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

ありがとうございました。次に、この4月1日付けで職員の人事異動がございましたので、改めまして本日、市の出席者を組織順でご紹介させていただきたいと存じます。

まずは、副市長の高林でございます。

○副市長

高林でございます。今日はたいへんお世話になります。よろしく願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

次に、政策調整室長の田中でございます。

○政策調整室長

4月1日付けで政策調整室長を拝命いたしました田中と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

次に、政策調整室企画グループ主幹の西野でございます。

○企画グループ主幹

西野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

次に、教育委員会事務局教育部長の竹谷でございます。

○教育部長

竹谷でございます。私もこの4月から教育部長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じく教育部理事の田中でございます。

○教育部理事

田中でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じく教育部次長兼教育総務グループ課長の山崎でございます。

○教育部次長兼教育総務グループ課長

山崎でございます。この4月1日付けで教育部次長、教育総務グループ課長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じく教育部教育総務グループ課長補佐の荒川でございます。

○教育総務グループ課長補佐

荒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じく教育部学校教育グループ課長の吉川でございます。

○学校教育グループ課長

吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

次に、教育委員会事務局こども政策部長の谷でございます。

○こども政策部長

谷でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じくこども政策部次長兼保育・教育グループ課長の松本でございます。

○こども政策部次長兼保育・教育グループ課長

松本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

同じくこども政策部子育て支援グループ課長の東野でございます。

○子育て支援グループ課長

東野です。よろしくお願いいたします。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

以上、市の出席者のご紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、案件に入ります前に、皆様に配布いたしております資料の確認をさせていただきますと思います。事前にお配りさせていただいております資料は、①会議次第、②新幼保連携推進計画（たたき案）、③さやまっ子の夢をふくらませる教育、④初任期の教員が育つもうひとつの場所、以上、4点となります。皆様、資料はお揃いでしょうか。漏れなどございませんか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の定員は20名までといたしております。なお、本日は2名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。案件の1「新幼保連携推進計画（案）について」を議題といたします。こども政策部長から説明をお願いします。

○こども政策部長

座ったままで失礼をいたします。お手元の総合教育会議資料平成28年4月19日、「新幼保連携推進計画（たたき案）」に基づきまして、概要を説明させていただきます。この計画は、昨年4月に施行しました子ども子育て支援新制度、またそれに伴いまして本市が策定しました子育て支援事業計画に基づきまして、本市の教育、保育及び子育て支援の施策を具体的に充実させていくために策定するものでございます。庁内の関係部長で組織する検討委員会、その下部組織である関係課長による幹事会での検討を通しまして、このたたき案を3月にまとめました。

本日、お配りしておりますこの資料は、今年4月1日現在のこどもの年齢別児童数、あるいは幼稚園、こども園等の入園児童数を盛り込んで作成したものでございます。今後、パブリックコメント等の手続きを経まして、保護者の皆さんが入園の手続きをされる秋に間に合うように、遅くとも8月頃には計画として策定したいと考えております。

計画書の構成でございますが、前半が現状と課題、後半がその課題を踏まえた施策の推進方法となっております。時間の関係上、主要部分を中心に説明をさせていただきたいと思っております。2ページをご覧ください。上の方の表が就学前児童の推移となっております。平成25年に、はじめて合計のところで3,000人を切るということになりました。今年4月、平成28年ですが、5歳児だけが500人を超えておりますが、0歳から4歳まではすべて400人台ということで、以前に比べますとかなり減ってきたということになります。平成30年というのがありますが、これは子ども子育て支援事業計画を策定しますときに、人口推計ということで用いた数値でございますが、2年間でここまでは減らないということで、もう少し多い人数になるであろうと思っております。

2ページの下の方でございますが、これが現在ある市内の教育・保育施設、保育所と認定こども園ということになります。今年4月から大野台とつぼみがそれぞれ保育所からこども園に移行しております。保育所では、花梨つばさ保育園が開園をいたしました。

3ページに移りまして、教育・保育施設の利用状況です。一番上が市立の幼稚園、あるいはこども園に教育として利用しているこどもです。4歳児が127人、5歳児が173人、4歳、5歳の平均で約30%を切る人数ということになっております。2つ目の段が民間の幼稚園、こども園で、主に民間の幼稚園ですが、3歳児が159人、4歳児が147人、5歳児が140人で、民間の方は年齢が低いほど若干多くなっています。ほぼ、4歳、5歳だけを見ましても、公立の幼稚園と大差がないという状況になっております。3段目が保育の利用ということで合計で956人、4歳、5歳児でも、公立の幼稚園、民間の幼稚園も含めて3つの比較をしますと、いちばん多い約40%が保育を利用されているという状況です。

3ページの下の方でございますが、これも過去からの園児数を比較したものです。

28年は、4歳児が127人、5歳児が173人で合計300人となっておりますが、過去から比べますと激減しているという状況でございます。

次に5ページに移りまして、表は保育を必要とする児童の推移ですが、旧制度でいいますと保育に欠けるといいましたが、新制度に変わりましたから保育を必要とする児童というような形で呼び方が変わりました。平成10年から何回も出ておりますが、こどもの数が減ってきている中で、保育を必要とする児童がうなぎのぼりに上がってきております。今年、平成28年では、982人のお子さんが保育を利用したいということで私どもの方に申込みをされました。その中で956人が入所・入園され、26人がいわゆる待機児童ということになります。この中には、もちろん施設として定員割れをしているところもあり、ご希望するところに入れなかった、あるいは26人の中には現在、求職活動をしていますということで、いままで待機児童にならなかったお子さんも待機児童ということでカウントさせていただいております。

6ページからが保護者の意見でございます。こどもが減っている中で、市立幼稚園をどうしたらよいかの調査を行った結果です。2つありまして、白抜きの方が平成25年の調査、これは新しく子ども子育て支援事業計画をつくる時に1,000人にアンケート調査をさせていただいて、ほぼ半分ぐらいの回答数であったのですが、その時の結果です。平成27年調査といたしますのは、子ども子育て支援新制度がスタートしまして、市役所、ぽっぽ園、あるいは幼稚園で説明した後に、保護者の方にアンケートをとらせていただいた結果です。6ページの表でいいますと、「一部をこども園化」というのが、平成25年調査と平成27年調査で変わったところですが、これは、説明会が終わった後にアンケートをしていますので、平成27年調査では、こども園とはどういうものかを理解されたうえでそれが反映されたのかなと思っております。

7ページの上の表ですが、「市立幼稚園にどのようなサービスが増えるといいですか」ということで、圧倒的に多いのが「給食」と「3年保育」と「預かり保育」の実施です。これにつきましては大きな変化はありません。

7ページの下表ですが、子育て支援の拠点施設の整備の状況をまとめております。中学校区別でみておりますが、狭山中学校区には、現在、池尻保育園の中にわんぱくプラザがありますが、どうしてもそこは保育園の中での事業ということで、日頃から集まりにくい、集まるのが難しいという状況もあります。その中で、中学校区の0から2歳児のこどもをみますと、狭山中学校区が一番多くて695人、南中学校区は365人、第三中学校区は340人、バランスということを考えますと、狭山中学校区で拠点を強化することが必要となっております。

8ページでございます。課題を整理させていただきますと、枠で囲んでおりますように、将来を見据えた教育・保育施設の整備、保育ニーズに応じた保育の提供体制の整備、質の高い教育・保育の提供、子育て支援拠点施設の適切な配置ということになります。

9ページからが施策の推進方法ということですが、保護者の意見等をお伺いしておりますと、括弧で囲んでいるところですが、同じ小学校に行く友だちを多くつくってほしいということで、地元の幼稚園に入れたいという保護者の希望があります。そういうの

を含めまして、今回、幼稚園の再編にあたりましては、3つの点を基本方針としております。ひとつは、5か所ある市立幼稚園施設あるいは敷地を有効活用していく、施設の数には減らさないという考えです。それと、望ましい集団を維持するため、幼稚園だけではこどもは少ないということで、一部を認定こども園に移行しまして、教育を必要とするこどもと保育を必要とするこども、その両方をあわせた規模の集団をつくりたい。幼稚園として存続する園につきましては、魅力ある幼稚園づくりを進めて、一人でも多くのこどもさんにきてもらおうというものです。

10ページ、11ページが個別にどの園をどうするかというのをまとめたものです。選択の基準をつくりました。平成28年度の新入園児が20人以上であるかどうか、それと将来幼稚園に入ってくる年齢であります地域の0から3歳児の平均の児童数が、一定おられるかどうか。ここでは67人とさせていただきましたが、67人というのは、20人来ていただくとした場合に、就園率の29.8%で割り戻しますと67人、1学年67人のお子さんがいれば、20人の園児を獲得できるのではないかとということでこれをつくりました。具体に見ていきますと、東幼稚園の新入園児は32人で、0から3歳の平均数が139人ということで、両方とも基準を上回っていますので、幼稚園として存続させる。西幼稚園につきましては、新入園児が16人、0から3歳児の平均も53人と、67人に満たないということで、認定こども園に移行した方がよいのではないかと。南第二幼稚園につきましては、同様に新入園児が12人、0から3歳の平均が54人ということで、ここもこども園へ移行してはどうかと考えております。次に半田幼稚園ですが、新入園児が19人ということで、20人を1人下回りました。0から3歳の平均も60人ということで、基準には若干達しておりませんが、周辺の状況、近くにつばみこども園と花梨つばさ保育園があるということで、ここを認定こども園にしても保育の供給過多になる可能性がありますので、幼稚園として存続した方がよいのではないかと。東野幼稚園でございますが、新入園児が26人、0から3歳児の平均も95人ということで、幼稚園として存続できるのではないかと。3園を幼稚園として残して、2園を認定こども園に移行するというような形でまとめさせていただいております。

12ページに移りまして、認定こども園に移行する場合にどうするかということで、認定こども園の類型が4つあります。幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園。法的性格というところにもありますように、幼保連携型認定こども園は学校であって児童福祉施設、両方の性格を併せ持つということです。幼稚園型認定こども園は、あくまで幼稚園に無認可の保育の機能をつけたもの。保育所型は逆に保育所であって、無認可の幼稚園の機能をつけたもの。地方裁量型というのはそのどれにもあらず、無認可の幼稚園と無認可の保育所の機能をつけたものということになります。本市では、元々ある幼稚園ですので、そこが認定こども園になるということであれば、幼保連携型か幼稚園型かということになります。幼稚園型の場合、先ほども申しましたように、あくまで保育所の機能がつくということになりますので、きっちりと保育の受け皿になっていただくためには、幼保連携型認定こども園に移行するのが一番いいであろうと考えております。12ページの下の方の3行のとお

ろですが、学校法人又は社会福祉法人が設置するというので、市はその法人を公正に選考し、施設整備の補助を行うとともに開園後は円滑な運営を図れるよう支援していくということで、認定こども園につきましては、職員の数とかいろいろな問題がありますので、民間の力をお借りしてやっていこうと考えております。

13ページに移りまして、存続する市立幼稚園の充実ということで、前段のところで書いておりますが、保育料は現在7,000円が上限となっておりますが、経過措置は今年度をもって終了いたします。来年度からは新たな保育料の設定ということになります。ですから、今まで保育料が安いという公立の幼稚園の強みが若干薄れることになります。それで、新しい事業にも取り組みながら魅力づくりをするということになります。①の3歳児保育（3年保育）でございますが、現在、試行事業をするということで募集をさせていただいております。これについては年間通じて週1回やっていくということですが、来年度からはその試行事業を踏まえまして、3歳児の入園という形で取り組みたいと思っております。市立こども園につきましても、4歳児、5歳児の人数を若干整理することによりまして、3歳児の受入ができないかというふうに考えております。②の預かり保育でございますが、現在、保育時間の終了から午後5時までやっておりますが、長期休業中は一部しかやっていないので、実際には年間を通じてできておりません。これを年間を通じて午後5時まで実施することによりまして、保護者の方が、アルバイトやパート等の仕事をされている方でも幼稚園を利用していただけるのではないかと、これも魅力づくりということで考えております。③の給食につきましては、ぜひとも取り組みたいと考えておりますが、自園調理の場合は施設、調理室をつくらなければなりませんし、外部搬入でありましても、配膳室等整備が必要ということで、施設、設備の整備が必要となりますので、課題が整理できた時点でやっていきたいということで、この計画の中でいつからしますとはうたえておりません。④は幼稚園の魅力づくりということで、これらについてはソフトということで考えております。

15ページに移りまして、子育て支援事業の充実ということで、先ほど申し上げました子育て支援の拠点施設を狭山中学校の南側の市有地につくっていくということでございます。中学校に隣接しておりますので、中学生も利用できるように、また、広く市民の方々も利用できるような施設にしたいと考えております。

16ページに移りまして、事業のスケジュールですが、認定こども園に移行する園の西幼稚園、南第二幼稚園につきましては、今年入ったお子さんが卒園するまで存続しなければなりませんので、28年度、29年度は幼稚園として存続します。30年度に施設の整備工事をし、園児の募集も行い、31年度に認定こども園として開園していく。市立幼稚園の充実ですが、29年度から3歳児保育（3年保育）の開始と預かり保育も1年間を通じて実施したいと考えております。子育て支援の拠点施設でございますが、今年度は設計を行いまして、29年度に施設整備、30年4月に施設の開設ということで考えております。この計画については以上でございます。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

ただいま、計画（案）の説明がありました。まず、ご質問をお伺いしたいと思います

が、何かございますか。

○教育委員

2 ページですが、就学前児童の推移をみますと、どこの市町村も同じだと思いますが、平成10年から比べると随分こどもが減っている。本市の場合はまだ少ない方かもしれないが、それでも随分減ってきているし、将来を考えるとさらに減るだろうと予測されています。一方、5 ページの保育を必要とする児童の推移をみると、これがまた平成10年から比べると倍以上になっていく。極端な数値をみると、やっぱり公立幼稚園がどんどん減っていくのではないかと予想される。3 ページでは、今年の4歳児が127人、5歳児が173人、4歳児と5歳児を比べてみても、40数名の減少になっている。たぶんこどもの数も減っているということもあるだろうが、今後、どういう見通しをしているのか。これをみるとだいたい方向性はわかるが、いわゆる幼稚園の入園児数が私の想像以上に減ってきているように思う。今後の見通しをお伺いします。

○こども政策部長

まず、今年の4歳児と5歳児の状況でございますが、4歳児は5歳児に比べまして全体で60人も少なくなっています。その影響をもちに公立幼稚園が受けたということでございます。また、新しく保育所もできましたし、保育を必要とするこどもさんが保育所や認定こども園で保育を受けるということになっていきますと、幼稚園のこどもさんは必然的に減っていくことになろうかと思えます。このままでの運営を続けていきますと、幼稚園としては成り立たない、立ち行かないというような状況も考えられます。そこで、この計画で3年保育、預かり保育を充実させていく中で、大きく園児が増加するということはないとは思いますが、若干今よりも増加、現状維持をしていくことで、今まで大阪狭山市が公立の幼稚園で培ってきた教育・保育を提供できると考えています。

○教育委員

今までも保護者の願いとして3年保育をやってほしいとか、給食もやっていただいたらということで、そういう声は聴いていたので、この計画をみるとその方向性も出ているので、そのへんは何とか維持できる面もあるのではないかと私は思います。

○教育委員

今の質問とご説明と重複するかもしれませんが、本市では他市に先駆けて早くからこども園の運営に取り組んできておりますので、今、ご説明にありましたように、幼児の減少という厳しい将来が予想されることから、すべての幼稚園をこども園にするという方向性もあったと思うんですが、今回ご説明いただいた計画で、一部の幼稚園を残すことにされた理由をお聞かせいただきたい。

○こども政策部長

幼稚園5園をすべて認定こども園に移行することは、敷地の広さ、あるいは周辺的环境など、現実的に難しいという面もございますが、保護者の中には認定こども園ではなく、幼稚園に行かせたいと考える方も少なくないと思われます。保護者の多様な選択に応えるということで、3園は幼稚園として残すこととしました。

なお、この10年間、こども園の運営に取り組んできましたので、そこでの経験、ノ

ウハウにつきましては、市内の民間の認定こども園に反映させていくというような形でいかしていけたらと考えています。

○教育委員

コンパクトな本市のことを考えますと、公立幼稚園を1カ所あるいは2カ所程度に再編する方法も考えられると思いますが、あえてそのような方法をとらなかった理由について教えていただけますでしょうか。

○こども政策部長

これも保護者のご意見を聞いてということですが、小学校にスムーズに入学したいということで、もともと公立の幼稚園に通園される保護者の方は、地元の小学校に多くの友だちを作って行く。大阪狭山市特有の、小学校に対して幼稚園が何園かあるということで、公立の幼稚園に来られるということもあります。それを1カ所、あるいは2カ所に集約すると、施設的には経費を節減できるかもしれませんが、保護者の思いには応えられないということ。送り迎えはたいへんだとは思いますが、お母さん同士が幼稚園で交流できる、あるいは先生と毎日顔を合わせることができる、あるいは幼稚園でのこどもの姿を見ることができるということで、面倒さと良さの両方があります。それが今までの公立幼稚園の形ですので、そういう意味では集約をしますと、バス通園を検討しなければなりませんので、今までのスタイルと変わりすぎるのではないかとということで、まとめるという方法はとらなかったということでございます。

○教育委員

少し違う点からお伺いします。子育て支援事業の充実のところで、中学校に隣接している敷地を使っての新しい施設の整備をあげておられますが、この中で、どうしても子育て支援事業となると子育て世代だと思んですが、子育て世代に限らず、広く市民の利用を想定するということがとても良いことだと思いますが、どのような機能を持たせていこうと考えているのかを聞かせください。

○こども政策部長

自習室のような部屋を作りたいと考えています。中学校区別にみますと、南中校区にはコミュニティセンター、第三中校区には図書館・公民館がありますが、狭山中学校区には、そのような施設がありません。中学生や高校生も気軽に利用できる空間ができればと考えています。

また、中学校ということで、今の時代、中学生が小さいお子さんと関わる機会も少ないと思いますので、中学生が乳幼児あるいはその保護者と触れ合う機会をつくって、自分たちがいかに大事に育てられてきたかを理解する、確認する、そのような環境ができればと考えています。

○教育委員

そこに高齢者とかも広い目で見たらということですね。

○教育委員

3歳児の受入れにあたりまして、定員を引き下げるとありますが、定員設定はどのようになるのですか。また、東幼稚園は施設が大きいので問題はないと思いますが、保育

室が4室の半田幼稚園と東野幼稚園ではどのような部屋の扱い方になるのでしょうか。

○こども政策部長

今まで公立幼稚園は1学年2クラスという想定でやっておりますので、4部屋、6部屋、8部屋ということで規模が違ったわけですが、半田幼稚園と東野幼稚園では4室しかありませんので、そこで3年保育をしますと実際には各学年1クラスしか使えないということになります。3歳児のクラス定員は25人、4・5歳児のクラス定員が35人です。3歳、4歳、5歳を通じて、最大1学年は35人ということになります。3歳児を2クラスにしますと50人いけますが、50人が入りますと今度は35人で上に上がれないことになりますので、35人、35人、35人で合計105人ということになるかと思えます。東幼稚園はその2倍の210人が定員になるかと考えています。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

他に何かご質問はございませんか。それでは、計画全体について、ご意見を伺いたいと思えますが、何かございますか。

○教育委員

幼稚園のことが出てきていますので、幼稚園のことで考えを述べさせていただきたいと思えます。最初、公立幼稚園が10園あったときもありますので、それから考えるとこの計画はたいへん寂しい気もしますが、先ほどの数値も踏まえて、公立幼稚園の園児の数あるいは保育を必要とするこどもの数が厳然と減ってきている中では、幼稚園のあり方の見直し時期にきていると感じています。先ほどのご説明の中にもありましたけれども、地元の園に入園して、そこでお友だちをつくって、一緒に小学校に入学してほしいという安心感を持ちたいという保護者の願いがよく表れていると思えます。この計画の中では、幼稚園として残すのか、こども園にしていくのかの違いはあるにしても、保護者の願いに沿ったものにしていかなければならないですし、その方たちが安心して過ごしていただくことが大事だと思えます。

認定こども園に移行するという形で計画が出されています西幼稚園、南第二幼稚園は小学校に隣接していますので、こども園になっても引き続き連携を図っていくことができると思えます。それを期待して計画を実行していく際には、ぜひそのことを大切にしたいと思えます。状況から、いたしかたない面とこれまでの良さを続けてほしいという面があると思っています。

○教育委員

先ほども申し上げたんですが、こどもが減ってきている。どんどん核家族化という状況になってしまって、地域と若いお母さんとのつながりという面が薄くなってきているという現状があります。そういった意味で、公立幼稚園のあり方というものは、ある面では大事になってくると思えます。そういう意味で、3年保育をされるのは、私は大変うれしいと思えます。保護者の願いを受け入れてくれていると思えます。ぜひ、実施していただいて、中身の充実をしていきますと、ひょっとしたらまた30%、35%と、こどもが戻ってくる可能性もありますので、保護者が保育所であれ、こども園であれ、

幼稚園であれ選択できるような余地を残しておいてほしいと思います。ぜひともこの計画を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○教育委員

半田幼稚園について、少々気になっておりますので発言させていただきます。ご説明のありました計画では、幼稚園として存続させるのか、認定こども園に移行するのか、その基準を20人とされています。半田幼稚園の新入園児は19人で、数字のうえではこの基準を下回りますが、つぼみこども園と花梨つばさ保育園の中間に半田幼稚園は位置しています。このままいきますと、保育の供給過剰になる、そういう状況で公立幼稚園として運営をしていくというご説明でありましたが、ただ懸念されますのは先ほどのご説明にありましたように、保育希望者が増えている点と通園区域を廃止する、こういう条件の中、今後厳しい運用になっていくのではないかとということです。どの中学校区にも1つは公立施設を残していくという方針を推進していただくためにも、公立の特色をいかして役割を十分果たしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○教育委員

先ほど地域とのつながりの希薄化というお話が出ましたが、子育て家庭が周囲とのつながりを持たないで、特に母親が育児に対して孤立感、孤独感や疲労感を抱くと、場合によっては育児ノイローゼや児童虐待などの悲しい結果を引き起こすことにもつながるかと思います。家事と仕事を両立させている共働き世帯の女性よりも、いわゆる専業主婦のほうが孤立化しやすく、子育てに対して負担感を感じている人が多いように思います。そういう子育て家庭を支援する拠点施設を、こどもたちの多い地域に新設することはとても重要で、多くの保護者が待ち望んでいるのではないかと考えます。また、中学校に隣接するという立地をいかして、中学生にも良い影響を与えるような事業を実施していただきたいと思います。

○教育長

今、いろいろとご議論、ご指摘をいただきました。この計画そのものは、議会でも答弁しておりますけれども、今ある施設を減らさないことを前提に、幼稚園として存続させる園、認定こども園に移行する園をと再編の形態となっております。あまり詳しくは言えないですが、他市では、ご存じのとおり、公立の幼稚園と保育所を廃止して、一つの大きな施設に集約する、あるいは、別の市では数カ所のこども園に再編する計画に、保護者、市民からの反対の声が大きいと報道提供、直接その市の関係者に私も接触しましたが、推進に困難を極めていると聞いています。その点、手前味噌になりますが、本市のこの計画は、保護者の意見を考慮しつつ、急激な環境変化が少ないことから、市民の皆様にも受け入れていただけるかという内容だと思っています。できれば、狭山中学校区内にも認定こども園を配置したいところですが、各幼稚園の置かれている状況では、それは難しいと現在、判断しております。今後、こども園の配置については、既存の民間保育所とも十分協議していきたいと考えています。

次に、第2の子育て支援センターの設置につきましては、今年度予算に設計費用を計

上したところでございます。子育て支援センター新設の情報をご存じの方も多く、非常に開設を心待ちにされている狭山中学校区を中心に、お母さんの声を数多く私も耳にしているところでございます。今回の計画が幼稚園、保育所、こども園だけでなく、在宅で子育てをされている方々も対象にしたいいわゆる就学前児童全体に関わる計画にまとめることができたと考えています。

○市長

皆様のご意見を拝聴させていただきました。特に教育長がいました他市の動向も私も関心をもってテレビ、新聞等で見えておりましたが、一番の根幹にはそれぞれの市町村の財政状況が大きく影響しているというような感じを受けます。今回、大阪狭山市として新たな幼保連携推進計画案を立てましたけれども、これを市民の皆さんに開示、情報提供する折には、おそらく同じような意見も頂戴するでしょうし、もっと厳しい「ちゃんとこどもを見ているのか」「保護者の意見、市民の意見をちゃんと聞いたのか」など、いろいろな意見が出されるかもしれません。今、この資料を見まして、公立の幼稚園が多かったとき10園あった。保育所も2園あった。そういうことを考えると、就学前のこどもたちの環境が、その当時は幼稚園と保育所をあわせて12園だったものが、この計画では、公立も民間もすべてあわせて13園になるということになります。そういうことを考えると、施設数でみると充実した結果になります。問題はこれからの機能分化といいますか、市民のニーズといいますか、どうしても保育の方により重きを置かれるというニーズが増えつつある傾向も出ていますので、このことを考えていきますと、幼稚園機能よりも保育所機能を充実させていく方向にもっていかざるをえない状況であることが本市にも現れていると認識をしています。そういうことを考えますと、特に公立幼稚園の優位性が、以前の制度であれば保育料で民間に比べたら多少安いとかあったのですが、そういうのがなくなってきていますので、総合的に判断して今回のこの計画は、これからの大阪狭山市のこどもたちの環境の場としては、ふさわしい計画ではないかと認識をしました。また、子育て支援センターの新設もありますので、地域に開かれた、世代を超えた交流ができるような機会もつくってほしいという意見も出ておりましたので、こどもの健やかな育ちというものも第一に考えて、これまでの幼児期の教育に対する姿勢について、皆さんの意見も頂戴したということで、そういうことも踏まえながらこの計画に盛り込まれていることがふさわしいと実感しました。肯定的なご意見もいただきましたので、これをもとに大阪狭山市として教育委員会と協議を重ねた結果、この推進計画を素案として今後パブリックコメントを実施しながら、改めて市民の意見を聞いて、最終、計画策定という形にもっていけたらと思っております。よろしく願いしたいと思います。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

他にございませんか。なければ案件1を終了とさせていただきます。

続きまして、案件の2「大阪狭山市保育教育指針について」を議題といたします。まず教育部理事から説明をお願いします。

○教育部理事

それでは説明をさせていただきます。お手元のカラーの冊子をご覧ください。まず、1 ページの大阪狭山市保育教育指針につきましては、教育委員会議での検討を踏まえまして、今年度、このような形で載せさせていただいております。めざす教育、めざすこども像に向かって、下から上方向に推進していくイメージで表させていただいております。一番下の取組みの重点に基づく学校力の向上を図りまして、学力、心の力、体力の向上をしていきますと、その上に示していますような個人の姿、集団の姿のこどもの様子が学校でみられるというイメージでございます。そしてこの学校力、学力、心の力、体力の向上の具体策といたしまして、次のページから具体的な説明をさせていただきますと思います。

時間の関係もありますので、特にお伝えしたい部分について説明させていただきます。3 ページの「まるごとパック事業」、これは議会でも何度も議員からご質問をしていただいております。議員や地域の方々からアンケート等で評価していただく中身は、学校の改革が進んでいる、すばらしいというような声が多く聞かれます。これは、全教職員による学校のまるごと公開ということで、昼休みや掃除、授業を全員で公開したあと、討議会や分科会をしておりまして、これは周辺の市町村でも非常に珍しい取組みだということで評価していただいております。どんどんレベルアップしており、今年度は3 巡目ぐらいになっています。次に、その下の「就学前教育・保育」につきましては、部は2 つになりましたけれども、保育指導の内容や研修等につきましては、学校教育グループが中心になって取り組んでいきたいと思っています。特に、幼小連携につきましては、部どうしの連携も図りながら、具体的に先生どうしがつながれるような形で取り組んでいきたいと考えています。

次に4 ページ、5 ページについてです。「学力向上」です。若い先生たちが急増しておりまして、今までやってきていました授業づくりや生徒指導に加えて、新しい取組みを推進していくためには、まず先生たちの育成が喫緊の課題でございます。そのようなことから先進地視察を継続してミドルリーダーを送って、それを視察体験してきたことを報告したり、実際にお手本として示して学校の先生たちに広げるという取組みを継続させていただきます。学力向上には、まず授業改善ということですが、5 ページに示しております「アクティブ・ラーニング」ということが今すごく言われております。年間200回以上、市の指導主事が訪問指導しておりますのに加えまして、授業力向上研修として、ミドルリーダーを育成するために、学識経験者、指導主事が一緒に授業づくりから取り組みまして、それを公開するというところで、若手教員の育成につなげております。とにかく大阪の教師はしゃべりすぎ、授業中も先生が一方向的にしゃべるような授業がベースになっていて、それがイメージとして若い先生が育っていくというのは困るということで、秋田のようなじっくりとこどもに考えさせる時間をとるような授業をイメージしまして、それがだんだん本市のほうでは広がってきているということで、学校まるごとパックの授業の中でも、こどもたちが主体的になるような授業が非常に広がってきております。その下の「はなまる学習室」は、塾や家庭教師で学習をしていない生徒を対象に、中学3年生を中心に昨年度から取り組み始めておりまして、いろんなこ

どもたちのきめ細かなサポートをめざして、学力向上に取り組んでおります。

次に、6ページ、7ページでございますが、「スコア型英語検定」、これは昨年度試行実施いたしましたのでこのたび結果も出ました。本市では、このスコア型英語検定をいかして、こどもたちの苦手な部分を明確にしながら取組みを進めているところです。次に「子ども理解と支援教育」ですけれども、これは文部科学省の事業を2年間受けまして、文科省からも訪問指導がありました。非常に幼小連携が進んでいるということと、通級の指導レベルが非常に高いということも評価していただきました。今年度さらにもうひとつ加えて、2つの事業を文科省指定で受けることになりました。こちらのほうは狭山の支援教育の別の冊子に具体的に内容も示させていただいております。MIMという仮想指導モデルの特別な指導方法を全小学校で展開しております。あとチェックリストとあわせて小学校1年生の段階ですべてのこどもたちを対象に、支援の必要なこどもの把握に努めまして、そのこどもに対して通級指導や個別指導できめ細かく指導しております。

次の8ページでございます。こちらの方でも国の事業の一環として、飯塚市を視察して、具体的な取組みを学んでおります。

9ページです。こちらの方では、一番下の「SC・SSWの配置」これはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、これを市費で早くから本市ではつけていただきました。文科省の方でもチーム学校ということで、教員ではない人を入れながら、様々な課題に対応するよう今後一層改革が進んでいくものと思われまます。先進的に実施させていただいておりますので、この有効活用をめざして、さらに取組みを深めてまいります。

次に10ページ、11ページです。様々な取組みをさせていただいておりますが、「現代的課題への対応」ということで、主権者教育であるとか、防災教育であるとか、様々な課題がどんどん上から降りてきます。一番大事なのは、やはりどの子ども置き去りにしないで、そのような力をつけるということで、いろいろな公開授業等で発信しているところです。

最後、12ページ、13ページでございます。「授業力向上研修」ということで、先ほども年間200本以上の授業ということでやっておりますけれども、これはもう当たり前のように定着しております。本市のほうでは様々な課題を具体的な形で先生たちがやってみるとい先生にとってもアクティブラーニングということでやっております。

「がじゅまるカフェ」につきましては、昨年度いくつかのメディアにも取り上げられまして、そのまとめが先ほどお配りしております赤い本でございます。大阪教育大学との連携が進んでおります。岡田教授にずっと今年も継続的にきてもらいます。学校のこと、授業のことをまるくなって語り合えようということで、「がじゅまる」という形の名前でやっております。他にもいろんな大学とも連携させていただいて、教員が教員になる前から育成ということも意識しながら取り組んでいきます。以上、簡単に説明いたしましたけれども、学校園と教育委員会がすごく近い距離にありまして、一緒に取り組んでいるという感じがします。以上の内容は、4月4日の管理職総会と、4月7日の

合同研ということで、一般教職員に向けまして説明をさせていただきました。その際にも「大阪狭山市には多大な予算をつけていただいておりますので、がんばってください」というと、みんなすごく頷いていました。近隣の市町村と比べてもいろんなことが充実しているということが伝わっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○事務局（政策調整室長）

ただ今、大阪狭山市保育教育指針についての説明がありました。すでに、教育委員の皆様には説明を済ませているとのことですが、ご意見やご感想などございましたらよろしく願いします。

○教育委員

教育部理事の話を知っていると元気が出てきます。私が現場にいたときは、こんな冊子も現場の教師に配られなかったように思うし、教育委員にならせていただいてからの冊子が充実してきているのでうれしいなと思うのですが、学校の先生方一人ひとりに配っているのですか。

○教育部理事

はい、そうです。

○教育委員

それ以外に議員さんにも配っているのですか。

○教育部理事

はい、配っています。

○教育委員

ぜひ皆さんに知っていただきたいと思うし、予備があればいろんな方に配っていただければと思います。参考にさせていただければと思います。たいへんうれしく思います。

この「大阪狭山市保育教育指針」につきましては、私も4月4日に管理職総会の折に、学校教育グループ指導主事並びにこども政策部次長によるプレゼンテーションを聞かせていただきました。たいへんよくわかりました。特に、先ほどもお話がありましたが、学校力の向上についての「まるごとパック事業」は欠かさずみさせていただいております。先ほどの理事の話にもありましたように、年々学校の取組みも充実してきて、今言われているICTを利用した授業とか、昨年度はアクティブラーニングを意識した授業も随分増えてきています。良い所は、学校の先生だけでなく地域の方にもきていただいたり、そういう面では地域の学校といいますか、本当に学校の敷居が低くなっているような感じを受けます。一番良いのは、幼稚園とか保育所の先生方もみんな来ていただいて、後での報告会とか分科会なんかでグループごとに情報交換とか連携を深めている。また、今年もやるんですね。今年はどういう学校が公開してもらえるのですか。

○教育部理事

狭山中校区は北小学校で、南中校区は南第三小学校、これに加えて毎年南中が取り組んでくれています。第三中学校区は、第三中学校ということで調整をしています。

○教育委員

また日程が決まりましたら教えて下さい。

○教育委員

就学前保育・教育のことで述べさせていただきます。先ほどの案件のときにも委員の方、教育長、市長から大変心強いお言葉をいただいたんですが、その後ろの学力向上ですとか、心の力と体力向上とかを支えていくうえでは、まず就学前の教育・保育が充実していることが欠かせないと思います。小学校1年生がスタートではなくて、0歳からこどもたちがよい状態で、心も体も人間関係も既成されていくのがとても大事だと思いますので、就学前の教育・保育の充実ということを引き続きぜひお願いしたいのですが、ここを拝見しますと公開保育を実施していただいたり、合同の研修をしていただいたりという姿を見ることができて、公立とか私立とか保育所とか幼稚園とかではなしに、この指針を皆さんが共有して、狭山の全体の就学前のこどもたちの教育・保育にあたっていただける。そして、そのことが支えとなって、その後、小学校以降の学びの世界に繋がっていただくことがとても大切だと感じています。これからもなかなかお忙しい中で、保育を公開し、検討会を行うのはたいへんだと思いますが、より質の高い研究・交流をしていただいて、一人ひとりの保育者のスキルもあげながら、また園として力もあげていただいて、先ほど最初にありましたように学力、心の力、体力の支えとなる就学前の教育・保育の充実をぜひこれまで以上に進めていただければと思います。そして、そのことを通して心豊かで学ぶことに楽しみをもち、健やかな体をもったこどもをぜひ狭山で育てていければというふうに思っていますので、引き続き、推進をよろしく願います。

○教育委員

「学力向上」でも、様々な取組みをしていただいて感謝しています。先進地の視察は、次世代を担うリーダー的な先生が視野を広げて、報告会でも100名もの先生たちに発信するというプロセスが、今後の狭山の教育を推進していく上で貴重な経験になると思います。と同時に、そのような機会を若い先生たちに与えていただいていることに改めて感謝しているところです。もうひとつですけれども、英語教育については、英語力が伸び悩んでいることが全国的な問題ですが、先日も新聞で取り上げられていましたが、大阪狭山市の状況はどうなっているのでしょうか。

○教育部理事

新聞によりますと、大阪府で英検3級程度以上の中学生3年生は28.9%ということでした。全国平均は36.6%とのことですが、これは英検の結果と、授業で教員が概ね基準として達しているとみなしたものの合計で、かなりあいまいな数値ということだと思います。しかし、本市が昨年度から実施しております「スコア型英語検定」で結果をみてみましたところ、45.2%の生徒がその基準に達していることがわかりました。国は「中学卒業時までには50%を超える」という目標を設定しておりますので、本市としてもさらなる向上が必要かと考えております。

○教育委員

好ましい結果ですね。これまでの取組みの成果がかなり出ている証拠だと思います。さらに取組みを充実させていただくように期待しています。社会のグローバル化の進展

に伴い、英語力の育成は、日本全国の課題になっていますが、それは、保護者の意識からも英語力の育成は高まっていることは十分理解できますが、全ての学習の土台となるのは母語ですので、英語力の向上も大事ですけれども、翻訳するにしろ、自分の言葉を述べるにしろ、考えを述べるにしろ母語での考えとか母語での思考とかをしっかりとしないといけませんので、国語力の向上については、特にグローバル化される社会になるにつれて力を入れていただきたいと思います。ついては、読書 e プランの取組みも充実してきているように思いますので、読解力やプレゼンテーションの力も含めた国語力の育成をよろしくお願ひしたいと思います。

○教育委員

「心の力と体力向上」のページのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについてですが、本市におきましては、大阪府の配置に加えまして、市独自でも配置されているのは大変ありがたいと感謝いたします。また、昨今、児童生徒の問題行動等の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係など児童生徒の置かれている環境の問題があり、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多くなっていると思います。また、学力向上、生徒指導、保護者対応、さらに矢継ぎ早に出てくる教育課題への対応等で、教員のストレスは年々増しており、教員の心の問題が非常に気になっているところです。教員だけで抱え込むことのないような体制づくりをぜひお願ひしたいと思います。

○教育長

まとめになるかどうかわかりませんが、いろいろとご意見をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。今、報告がありましたように教育委員会の様々な取組みについては、学校のがんばり、こどものがんばりがあってこそ一定の成果だと私は考えております。先ほど担当理事から「どの子も置き去りにしない」という発言がございましたけれども、これにつきましてはこどもの貧困対策をはじめ、いわゆる今年度「こども発、こども着」という方針のもと、教育委員会としてはさらに気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係の皆様には、ご協力、ご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○市長

本当に多岐にわたる授業をこの1冊に盛り込まれているので、すごいなという実感があります。これだけのことを我々が、皆さんが現場で子どもたちに実際に接しながら指導も含めてされているということはすごい誇りに思います。これをできるだけ多くの市民、子を持つ親はある程度、学校現場、教育現場で何が起きているかは理解いただいていると思いますが、子育てを終わられた市民の方は、なかなか教育の情報は入らないし、当然のことながら関心も湧かないと思います。そういうのをできるだけ市民の多くの方に大阪狭山市の教育はこういうことをしているんだと、先ほど「こども発、こども着」というように、情報発信もあわせて教育委員会として、今後、考えていただけたらと思います。できれば、そのようなことを実際、市民の中に入って説明するような機会も今後検討していただけたらと思いました。

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

他にございませんか。なければこれで案件2を終了とさせていただきます。

最後、案件の3「その他について」を議題といたします。

事務局といたしましては、特にその他での案件を用意いたしておりませんが、委員の皆様から何かございませんか。

○教育委員

（特になし）

○事務局（政策調整室次長兼企画グループ課長）

それでは、本日の予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員の皆様方におかれましては、熱心な意見交換を行っていただきました。また、用意しておりました案件につきましてご議論を深めていただき、誠にありがとうございました。皆様方のご協力によりまして、議事が終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成28年度大阪狭山市総合教育会議第1回会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。